

会議名	第2回 新共通基盤システムの構築（標準化対応）業務受託事業者プロポーザル選定委員会
日時	令和6年7月19日（金）13：30～16：00
場所	全員協議会室
資料	【資料】事業者A 提案書 【資料】事業者B 提案書
参加者	＜委員＞ 委員1、委員2、委員3、委員4、委員5 ＜事務局＞ デジタル政策室職員
議事録 ＜発言者＞	＜発言内容＞ <u>開会</u>
事務局	＜事務局より進め方の説明＞ <u>事業者A入室</u> ＜事業者Aより提案内容の説明＞ 質疑応答は別紙のとおり <u>事業者A退室</u> <u>事業者B入室</u> ＜事業者Bより提案内容の説明＞ 質疑応答は別紙のとおり <u>事業者B退室</u> <u>採点結果確認</u>
事務局	本プロポーザルでは企画提案者は2者であるため、最優秀提案事業者に選定されるためには次の2つの条件が課されます。

	①選定委員会の各委員が総合評価点（書類審査とプレゼンテーション・質疑応答の評価点の合計点）による順位付けを行い、１位と順位付けした委員数が多い者であること。 ②価格点を除く評価点（全委員の採点結果の合計点）が満点の5割以上であること。 ③一つ以上の評価項目を0点とつけた委員が過半数を超えないこと。 まず１つ目の、「書類審査とプレゼンテーション・質疑応答の評価点の合計点」による順位付けで、１位と順位付けしたものはA社でした。 次に、価格点を除く評価点（全委員の採点結果の合計点）は、A社が4,350点中の3,313点、B社が4,350点中の3,177点となり、満点の5割以上となりました。 最後に、一つ以上の評価項目を0点とつけた委員はいらっしゃいませんでした。 以上のことから、A社、B社ともに最優秀提案事業者の候補となります。 価格点を含めた採点結果によると、１位と順位づけた選定委員会の数はA社が4名、B社が１名となります。
委員Ⅰ	事務局から説明の合ったとおりの結果であったため、事業者Aを最優秀提案事業者とすることに意義はありませんか。 <異議なし>
委員Ⅰ	事業者Aを最優秀提案事業者に決定する。 <u>閉会</u>